

平成20年度事業計画	1
第199回定時代議員会開催 (定款一部改正並びに平成20年度事業計画と一般会計予算等承認)	4
第73回臨時総代会開催 (平成20年度歳入歳出予算を承認)	9
3月理事会報告 (第199回定時代議員会の附議事項について協議)	9
会員事業部門生涯研修コーナー 〔・今月の生涯研修該当論文 ・学術委員会情報配信コーナー (解剖学)〕	12
委員会便り	14
3月会務日誌	14
会員消息のページ	15
互助会各部・歯科国保組合の現況	19
編集後記	20

平成20年度事業計画

＜大綱＞

「公益法人制度改革法」が本年12月1日に施行され、総ての公益法人が5年以内に新制度に対応した体制整備を求められる。本会としても漏れなく情報収集を行うとともに、日本歯科医師会並びに支部歯科医師会との情報共有を行い適切な対応を図っていく。また、IT化の推進を図り、会員への積極的な情報提供を行うとともに、対外PRを強化し、県民や関係機関・団体等への歯科保健・医療に関する情報発信に努める。会を取り巻く環境が大きく変わるなか、会の活動方針は、あらゆる事象に対して柔軟で機敏な動きを示さねばならない。当然のことながら、地域歯科保健、医療の専門集団としての明確な理念とビジョンを掲げ、次の事項に取り組む。

1. 日本歯科医師会との密接な関係を保ち、支部組織との相関を踏まえたバランスのある組織改革を考案する。
2. 情報の収集は地道に行い、正確に判断、分析を行うことで会務に反映する。
3. 地域における歯科保健医療のビジョンを明確にすることで、歯科の存在意義をアピールする。
4. 対外、対内ともに広報の活用を重点的に強化する。
5. 関係諸機関、諸団体との連携も精力的に発展させる。

＜社会保障部門＞

保険医及び保険医療機関の開設者・管理者として歯科保険診療に従事する三重県歯科医師会会員への支援を通じて、質の高い歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させることにより、県民の口腔及び全身の健康増進に寄与する。

1. 会員支援

- (1) 保険診療に関わる情報を種々の媒体を用いて会員に随時提供するとともに、必要に応じて講習会を行う。

・平成20年4月の診療報酬改定後の社保講習会の開催（7/17）

・学術委員会と連携し「歯周病の診断と治療に関する指針」の研修会の開催（7/17）

- (2) 支部社保担当者と定期的な連絡協議会を開催するとともに、情報ネットワークを構築して緊密な連携を取り、保険診療に関する会員の疑問・要望等を回収し、迅速かつ的確に対応する。
- (3) 診療報酬改定に伴い「保険診療の手引」の改訂を行う。

2. 関係諸機関との連絡

- (1) 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関としての法的手続きを円滑に進める。
- (2) 特に審査支払機関については、レセプト審査が歯科医学的に適正に行われるよう常に意見交換を行い、三重県社保支払基金及び三重県国保連合会審査委員会との連絡協議会を年1回開催する。

3. 行政指導への対応

- (1) 三重社会保険事務局と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う。
- (2) 平成18年度集団的個別指導受講者（今年度高点数による個別指導対象医療機関）を対象に講習会を行う。
- (3) 必要に応じ会員を対象とした自主懇談を行う。

4. 情報収集

関係諸会議・研修会等に出席する他、必要な情報収集を行う。

5. 歯科保険診療に関わる諸問題の検討

歯科保険診療を中心とし、我が国の公的医療保険制度に関わる種々の問題を、中長期的な視点から検討し、必要な提言を行う。

6. その他

三重県歯科医師会の他の部門と連携を取り、必要な事業を行う（レセプトオンライン化対策等）。

[社会保障委員会]

1. 歯科保険診療に関わる諸問題の検討

歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に
関わる種々の問題を、中長期的な視点から検討
する。

- (1) 医療制度改革に係わる必要事項の検討
- (2) 三重県歯科医師会社会保障部門事業の執行
理念・執行体制の検討
- (3) その他

2. 情報収集

- (1) 1.の事業に関して必要な情報の収集、整理、
分析を行う。
- (2) 1.の事業に関して、保険診療の最前線に立
つ会員の要望等を回収する。

3. 診療報酬改定に伴い「保険診療の手引」の改 訂を行う。

4. その他、社会保障部門所轄事業を行う。

＜地域保健部門＞

県民の健康寿命の延伸及びQOL（生活の質）
の向上を目指して、外部の組織・団体との協働を
図りながら、地域に根ざした口腔保健活動の推進
及び障害者歯科診療に取り組む。

[公衆衛生委員会]

1. 地域歯科保健関係として次の事業を行う。

- (1) 8020運動の普及及び推進。
 - ・口腔保健の啓発運動を各支部で実施する。
 - ・歯の啓発パンフレットを作成する。
 - ・8020達成者の審査・表彰を行う。
- (2) 歯の衛生週間に際して次の事業を行う。
 - ・歯・口の健康に関する図画・ポスターク
ンクール（小学生：図画・ポスター、中
学生：ポスター）を行う。
 - ・よい歯の児童生徒の審査・表彰を行う。
 - ・母と子のよい歯のコンクールを行う。
 - ・各支部が実施する歯の衛生週間事業並び
に無料健診・相談等のPRを行う。
- (3) 地域における歯科保健の推進
 - ・地域8020推進員を育成する。
 - ・地域における歯科保健事業連携を推進する。

2. 訪問歯科診療の推進と介護保険制度に対応す るために、関係機関との連携を図り、協議会、講 習会等を開催する。

3. 学校歯科保健関係として次の事業を行う。

- ・第57回三重県学校歯科衛生大会を開催する。
- ・学校歯科保健を推進するため、関係機関と
の連携を図り、協議会、講習会等を開催す
るとともに、関係機関が開催する協議会・
研修会への積極的参加並びに県内学校歯科
医・学校保健関係者に対する参加要請に関
する事項を実施する。

4. 産業歯科保健関係として次の事業を行う。

- ・事業所歯科健診の実施並びに資料の収集を
図る。
- ・産業歯科保健を推進するため、関係団体と
の連携を図る。
- ・産業歯科保健を推進するため、調査・研究
を行う。

5. 県が行う歯科保健事業に協力する。

6. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う。
7. 支部公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じ
て開催する。
8. 公衆衛生関係資料を収集・整理し会員に提供
する。
9. 関係諸会議、また学会に出席し公衆衛生事業
に反映する。

〔障害者歯科センター〕

1. 障害者の歯科疾患における予防、治療と管理
及びそれらによる健康の保持増進を目的とし、
年間90日の専門的な特殊歯科診療を行う。
2. 障害者歯科学会認定医の指導施設として、認
定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行
う。
3. 研修及び講習会（救急処置講習会を含む）を開
催し、また、関係学会等で活発な学会活動を行
う。
4. 関係団体と密な連絡、調整を行い、障害者歯
科センターの事業活動に反映する。
5. 障害者歯科相談窓口を設置し、県民からの相
談事に対応する。
6. 1次～3次医療機関のネットワーク作りを行
う。

＜会員事業部門＞

会員の福祉厚生及び医院経営安定、さらには学
術向上のために必要な施策を展開する。

[医療管理委員会]

1. 会員診療所の医療安全措置に協力する（AED

- 講習会の開催・サーベイメータの貸与等)。
2. 医療管理学会を年1回開催する。
 3. 医療相談、医療事故処理を行う。
 4. 県歯科医師会青色申告会の運営を担当する。
 5. 支部顧問税理士及び支部医療管理担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
 6. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する。
 7. 歯科助手講習会(4日間)を開催する。
 8. 職業説明会を開催する。
 9. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う。
 10. 「医療管理のしおり」改訂版を発行する。
 11. 関係諸会議に出席して、医療管理事業に反映する。

[学術委員会]

1. 三重県歯科医師会学術研修会を年2回開催する(社保委員会連携1回)。
2. 日歯会が行う生涯研修セミナーに協力する。
3. 会員への情報提供を密にし、日歯会が行う日歯生涯研修事業に協力する。
4. 支部学術担当者連絡協議会を必要に応じて開催する。
5. 最新の歯科医療情報を収集し会員に提供する。
6. 歯科医師臨床研修制度に協力し、会員に情報を提供する。
7. 図書及び視聴覚教材を充実して会員の資に供する。
8. 関係諸会議に出席して、学術事業に反映させる。

[福祉厚生委員会]

1. 互助会事業の充実と見直しを検討する。
2. 協同組合と連携し会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る。
3. 国保組合と連携し会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理のため健康診断の推進を図る。
4. 会員の親睦と福祉の向上を図る。
5. 日歯会の行う福祉事業に協力する。
6. 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する。

<情報処理部門>

情報処理部門では、様々な情報がインターネット等を通じて配信されるなか、会員に必要な各種

情報を収集・分析し、より早く正確な情報を会員に提供するとともに、対外的な広報活動を二本柱に部門活動を進める。

[広報編集委員会]

1. 本会から会員への迅速な資料・通知の伝達のため、インターネットを積極的に利用した情報伝達事業を実施する。
2. 三歯会報を年間8回発行する。
3. 本会ホームページの充実を図る。
4. 対外広報の一環として、他の東海3県歯科医師会の広報担当者、マスメディアと密に連絡を取り、県民の歯科保健に関わる歯科医師会の活動が的確に理解されるよう努める。
5. 支部モニター連絡協議会を必要に応じて開催する。
6. 関係諸会議に出席して、広報編集事業に反映する。

[企画調査委員会]

1. 本会会務と事業推進に必要な情報の調査・研究を行う。
2. 本会の情報伝達のIT化に関する事業を推進する。
3. 各種情報の調査・収集・管理・分析・処理・活用・研究及び情報に関するネットワークの構築を行う。
4. 各委員会事業の企画立案などへ参画する。
5. 電子カルテの調査・研究を行う。
6. 関係諸会議に出席して、企画調査事業に反映する。

<総合組織改革部門>

総合組織改革部門は、公益法人改革を視野に入れ、全般的な機構の見直しを検討する。

1. 公益法人改革に関する検討を行う。
2. 情報処理部門と連携しIT化を進める。
3. 未入会対策に関するさらなる検討を行う。
4. 支部再編後の支部運営の課題についてアドバイスをする。

<その他の事業>

1. 第13回三重県歯科保健大会を開催する。
2. 第51回日本歯周病学会秋季大会の開催・運営に協力する。

3. 地区別講習会を開催する。
4. 歯周病と糖尿病の医科歯科連携を推進する。
5. 三重SHP協議会によりマウスガードの普及に努める。
6. 行政及び支部と連携を取り、災害時の医療救護体制の整備を行う。
7. 無料職業紹介所事業を実施する。
8. 新入会員に対し、本会会務運営についての理

- 解と協力を得るため、新入会員講習会を開催する。
9. 福祉医療事業の円滑で効果的な運営の推進を図る。
10. 歯科医院での永年勤続者に対し顕賞をする。
11. 県歯国保組合、県歯協同組合、株式会社エムディの行う事業に協力する。
12. 事務職員の業務向上を図るため、研修会等に参加させる。

第199回定時代議員会開催

定款一部改正並びに平成20年度 事業計画と一般会計予算等承認

開催日時：平成20年3月30日（日）午後2時

開催場所：三重県歯科医師会館

代議員会は、平成19年4月から平成20年3月までに亡くなられた15名の本会会員の先生方に対する黙祷を行った後、峰会長の挨拶に続き、氏名点呼、議事録署名人に渡辺（鈴鹿）、北野（松阪）両代議員が指名された。議事運営特別委員会の北野委員長より本代議員会の運営スケジュール等が報告され、会長報告、一般会務報告等の後、上程された13議案について全て滞りなく承認された。

会長挨拶

福田内閣は大迷走しており、ガソリン税の暫定税率の問題も日銀総裁も決まっていない状態で、いくらねじれ国会といっても国民不在の政治をやっているのではないかと思わざるを得ない。

小泉改革の時に我々の医療制度改革も大きく変化してきた。現在もなお、まだそのベクトルで医療制度改革が進んでおり、その中で平成20年度改定が行われた。たったプラス0.42%の改定であるので、運用次第によってはマイナスになってしまいかねない点数である。しかし平成18年度改定の時のように、歯科医療の医学常識や臨床現場を全く無視した改定ではなく、歯科医療の本質的なものを含んだ上での改定である。従ってプラス改定の量が少ない分だけ決して満足できない。政府の

議論の中でも社会保障費の伸び率管理2,200億円の話を抜きにして、別枠で考えようではないかという機運が出てきている。色々な方向から歯科医療に関して頑張っているので、今後公的保険に関して疑問に感じた部分については先生方から忌憚のない意見を聞かせて戴き、中央に届けてさらにより良い歯科医療の世界を作つてまいりたい。

予算代議員会ではあるが、制度改革の中での公益法人としての役員任期の問題、会長選挙方法についても審議願いたい。来年度はこの執行部の最終年になるので、仕上げをさせて戴くことになるかと思うが、平成20年度は歯科界、医療界において色々な制度改革の始まりである。後期高齢者医療制度も始まるし、社会保険庁も公益法人制度も変わる。整理の執行をするというより将来に向かってアグレッシブに確立することがたくさんあ

る。ご協力をお願いする。

報 告 事 項

《会長報告》峰会長

1. 第160回日歯代議員会について

執行部の交代として高木岐阜県歯会長が常務理事になられ、地区理事として岡田岐阜県歯副会長が就任された。予算はすんなり通った。地区質問は10題、個人質問が34題であったが、ほとんどが中医協、医療保険制度関係に集中していた。

大久保会長から2008年戦略会議ビジョンの具体化に向けてという報告書が示された。こういう理念の中で臨床的なことをしていく上では重要なエッセンスを秘めている。

定款改正臨時委員会中間答申書が出ており、主に裁定審議委員会のことに関してである。皮肉にもその委員長は東京都歯科医師会長であり、除名処分を総会決議にしなくてもよいという改正方向を出している。

平成20年度日歯事業計画が示され、生涯研修事業の推進がうたわれている。研修カード方式からICカードを利用した研修を進めることである。診療報酬制度への対応に関しては、これから改定に今の姿勢が生きてくるのではないかと期待している。

特定健診及び特定健診保健指導が4月から開始されるが、歯科医師・歯科衛生士が無視されているということであったが、食生活の改善指導に歯科医師・歯科衛生士が、また運動指導に歯科医師が明記されることとなった。どのように活動するかは具体的に出ていないので今後の動きを見ていく。

レセプトオンライン請求で変わってきたのは、セキュリティーを強化したインターネット経路での請求も認められるようになったことである。基金は歯科も電算化処理を今年の暮頃から始めると言っており、オンライン化に向けて歯科も進んできている。

2. 平成20年度歯科診療報酬改定について

3. 保険外併用療養について

中医協に先進医療専門家会議から3項目の保険導入が起きた。GTR・レーザーによるう蝕治療・接着性ブリッジである。評価療養に属しているものから保険適用になるということは、患者さんには利益も出てきてよいはずであるが、費用面をみると保険外にしておいたほうがよいと考える先生も多いようである。評価療養から保険導入される場合に、歯科の公的保険の額面が増えることにかなり気を使っているようである。できるだけ歯科の費用を増やさない配慮をしながら医科並みの評価療養を作っているような気がする。

4. 公益法人制度改革について

平成18年4月2日に公益法人制度改革三法が公布され、それに従い検討してきたわけであるが、まだはっきりした答えが出ていない。平成20年2月末にガイドライン案が作成され、3月末にガイドラインが決定する。日歯は、5月になれば公益認定のためのスタンスを取ることができると言っており、県歯会も公益法人認定を受けるという前提で検討を重ねており、具体例が出てから動き出しても遅くはないと考えている。

5. 社会保険庁の解体について

平成20年10月に社会保険庁が解体され、全国健康保険協会・年金事業機構が独立する。また医療機関を監督・認可する現在の保険事務局は、厚生労働本省（地方厚生局）に変わって機能する。三重県は東海北陸厚生局の三重支局になる。

6. 県立公衆衛生学院について

3月19日の三重県議会定例会で、三重県立公衆衛生学院条例の一部を改正する条例案が承認された。その内容は、歯科技工士学科の閉科及び歯科衛生士学科を2年制から3年制に移行することである。県立公衆衛生学院は、平成22年4月から3年制の歯科衛生士学科の単科の専門学校として存続する。歯科技工士学科の入学者は今年が最後になる。

7. 第101回歯科医師国家試験結果について

新卒者が78.3%、全体では68.9%で過去10年間で最低の合格率であった。既卒者には、かな

り厳しい結果となっている。

《一般会務報告・各事業関係報告》石垣専務理事

会員数858名、入会18名（一般11名、勤務7名）、退会16名と会員在籍及び異動状況の報告の後、文書取り扱い件数、諸会議開催状況、平成19年度各会計報告があり、中藤、宮田両監事より平成19年度の中間事務監査結果が報告された。引き続き、各事業関係報告が行われた。

《会長報告・一般会務報告・各事業関係報告についての代議員質問》

Q：浅野代議員（四日市）

県立公衆衛生学院の存続に関する問題で、歯科衛生士部門が何とか残ったのは、長い間執行部が関係諸機関に働きかけてきた成果だと思う。歯科衛生士の必要性を感じているし、施設基準の要件にも歯科衛生士が必要であるが、残念ながら県立・四日市・伊勢の歯科衛生士学校が定員割れである。その理由は少子化なのか歯科が魅力のない業界なのかわからないが、四日市で高校を回った際に進路指導の先生が歯科衛生士のことを知らない。このまま放っておくと来年の生徒さんはさらに少なくなるのではないか。県歯で歯科衛生士が魅力ある職業だということを県民にアピールするような方策を考えてほしい。

A：峰会長

歯学部定員も減ってきており歯科医師もそういう状況である。さらに困るのは歯科技工士である。歯科衛生士の定員も全国で56%が定員割れを起こしている。現在団塊世代が退職するので就職先が多く、歯科衛生士になろうという学生が少なくなっている。施設基準でも明らかなように歯科衛生士は欠くことのできない人材である。歯科衛生士確保のための色々な手段を県歯では考えていきたい。

A：齋藤常務理事

世の中の景気が良くなり、新卒高校生がそちらに流れているし、歯科医院も給与を上げたくても医療費抑制で上げられない。それに勤務時間も延び休みも減っている。さらに再来年度か

ら3年制になるということで、集まらない要素がこれからも重なってくる。

県歯としては現在、三つの事業を行っている。一つが職業説明会（毎年6月）で、20数校に来てもらい開催している。二つ目はインターンシップ事業である。昨年は4名の学生が歯科医院を訪れてくれた。三つ目は3校の募集要項と待合室に掲示してもらえる歯科衛生士勧誘のためのポスターを各医院へ送付している。

議 事

第1号議案 定款一部改正に関する件

公益法人認定を受けるための要件として、役員任期が2年となっていることから、現在の役員任期3年から2年へ改正する議案が上程され、全員賛成により可決され、平成21年4月からの役員任期が2年となる。県歯定款改正に伴い、各支部での役員任期も2年に変更するよう要請した。

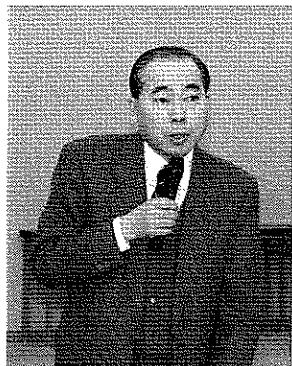
第2号議案 選挙規程の一部改正に関する件

第197回県歯代議員会で選挙規程改正臨時検討委員会を委嘱し、「会員の総意を反映するためと、他府県の役員選挙の現状から考えても会長選挙を直接選挙に移行することが適正と考えられることから、選挙規程改正を行うこととした」と答申を受けた。答申書をもとに三重県歯科医師会選挙規程の改正案を作成し、今回上程した。主な改正内容は会長選挙を会員による直接選挙とし、その他の選挙については現行通りとした。候補者は立候補のみとするが、推薦者を5名以上10名以内必要とした。届出日は1月第2木曜日午前9時から午後4時まで。投票方法は支部単位で投票所を設ける投票所方式とし、病気療養中の方に配慮し郵送方式での不在者投票を認める救済策も作っている。投票日は2月である。当選者は有効投票の4分の1以上の得票が必要で、達しない場合は上位2名で決選投票を行う。当選者が辞退した場合の繰り上げ当選は認めない。

Q：福岡代議員（四日市）

副会長、理事は選挙になっているが、それで

よいのか。



福岡代議員（四日市）

A：石垣専務理事

現行規程でもそうなっているが、出席代議員の3分の2以上の同意を戴いた時に会長指名でよいことになっている。

Q：高阪代議員（桑員）

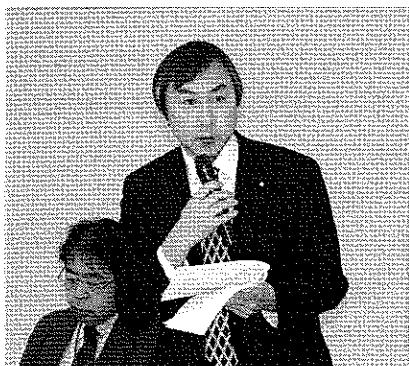
4分の1以上得票しているにもかかわらず、次点だった場合も繰り上げ当選を認めないのは矛盾するのではないか。ある程度の基準をクリアしていれば繰り上げ当選を認めてよいのではないか。

A：石垣専務理事

定款に1年未満に会長が不在になった場合、選挙をしなくてはならないという条項があるので、繰り上げ当選を認めないことにした。

Q：鎌谷代議員（津）

新しい公益法人改革では会長の選び方がかなり変化してきたと思うが、今回の選出方法が抵触するのであれば、また変えなければならないが如何か。



鎌谷代議員（津）

A：石垣専務理事

法律では一般社団でも社員総会で理事を選びその理事会で会長を選ぶことになっているが、日医が行っているキャビネット方式なら認められるらしいが今の所不明である。次年度の選挙は新しい規程で行い、その後のことになるのではないか。

○全員賛成で選挙規程一部改正案が可決された。

第3号議案 平成20年度事業計画に関する件

大綱が会長より、また各部委員会についても常務理事、理事から事業計画案の説明がなされた。

Q：桑名代議員（桑員）

医療管理委員会でサーバイメータを2～3台整備することであったが、せめて支部の数だけそろえて戴けると機動力が増すのではないか。

A：石垣専務理事

予算的なこともあります、3年くらいかけてそろえていく方向に持っていきたい。

Q：高阪代議員（桑員）

企画調査でIT化事業の推進が上げられているが、実際どのような事業を推進して戴けるのか。また会員のIT化に対して補助を考えているのか。

IT化については熟練された方と弱者の間で差があります広がってしまうので、弱者のほうに眼を向けて事業を推進して戴きたい。

A：石垣専務理事

パソコン導入の割合がまだはっきりしない。また支部間でも足並みがそろわないで、まず県歯自体のIT化を進める。アンケートを実施して賛同して戴いた先生には、県歯から専用のアドレスを付与して提供していきたいと考えている。

IT弱者に対しては支部の中で熟練した人を派遣するなどして、それに対する補助は県歯でも考えているので、支部で対応して戴きたい。

○全員賛成で平成20年度事業計画案は可決された。

第4号議案～第9号議案 平成20年度各会計予算に関する件

各会計予算について、石垣専務理事より報告があった。

第10号議案 終身会員の推薦に関する件

吉川 潔（桑員）、蛭川 寛（桑員）
中山良哉（四日市）、中道 薫（四日市）
今中 勤（津）、荒木田耕二（伊勢度会）
新谷哲郎（伊賀）

第11号議案 保健文化賞受賞者に関する件

7月の臨時代議員会で承認して戴きたい。

第12号議案 保健衛生賞受賞者に関する件

近藤豊一（桑員）、中山良哉（四日市）
中道 薫（四日市）、三上正久（鈴鹿）
吉中輝幸（津）、中西敏也（津）
鈴木俊行（松阪）、黒井 満（松阪）
金剛 博（伊勢度会）、鍋島昭大（志摩）
石田尚志（伊賀）

第13号議案 寄付金品の收受並びに使途に関する件

指定寄付

1. 歯の衛生週間事業に対して

第三銀行 10,000円

2. 歯科保健文化賞事業に対して

中村伸也先生（津） 1,000,000円

○第4号議案から第13号議案について質問もなく全員賛成で可決承認された。

報告1 平成20年度株式会社エムディ事業計画及び予算について

代議員質問

Q：瀬川代議員（伊賀）

「県歯としての医療政策の展望は」

厚生労働省は、医療構造改革を推進し、制度改革の中核は都道府県であると述べている。言い換れば、制度改革の間の垣根が取れて、情報も共有化でき総合的な実行がし易くなったということで、もともと厚労省においても医療制度改革は保険・健康・老健・医政局間の垣根を取り払い、共同して実施していくとしていたことであった。これを都道府県に移すことにより、実効性が高まったといえる。

歯科医療が制度間の連携、協調性を持ち、また研究することによって歯科としての対応策を

考えていかなければならない。

これについて県歯としてはどのように取り組み、どのような戦略と戦術を考えておられるのか、具体的な考えがあればお聞きしたい。



瀬川代議員（伊賀）

A：石垣専務理事

三重県は率先して医療費適正化計画や健康増進計画、介護保険事業支援計画等のすべての会議に出ており、昨年の7月代議員会でも三重県歯科医師会の取り組みとしてチャートを出している。

会員の需要を拡大し、疲弊している歯科界を何とかしていかなくてはならない。具体的には、日歯から何も提示がない。日歯と都道府県歯は違った分担があり、日歯は公益性が強くなくてはならないが、都道府県歯は共益部分がなくては会員がついてこない。共益部分は会員向けと県民向けの事業展開があると考えている。会員向けとしては色々な講習会を行っている。県民向けとしては歯科のプライオリティーを高めるために広報活動をしなければならないと考え、このたび中日新聞三重版に歯のオアシスというコーナーを提供してもらい、歯科のアピールをしたいと考えている。また虐待防止でもアピールをしており、県民の意識を高めるのではないか。今後も地域保健活動を地域に支えてもらいつながら進めていきたい。

Q：瀬川代議員（伊賀）

三重県の先生が一丸となって一つの方向性を目指して動かねばならないと思う。また専門的な知識を持った歯科界のスタッフをたくさん増やし、伝道師として地域に根付かせてほしい。

A：峰会長

住民の理解を得ながら、我々が活躍できる場を作っていくための努力は、何十年来県歯としてはやっており、地域8020もかなり広がってきた。そういう頑張りが各会員の潤いを誘導できると考えている。地味な活動と派手な活動を使い分けながら頑張っていきたい。

(広報編集担当理事・辻 哲 記)

第73回臨時総代会開催

平成20年度歳入歳出予算を承認

三重県歯科医師協同組合

3月30日(日)午後1時より、県歯会館にて第73回臨時総代会が開催され、峰理事長の挨拶の後、議長に藤田 導先生、副議長に永田健一先生を選出し、報告2件、議案3件が審議され、原案通り承認された。

報告第1号 平成19年度中間事業報告に関する件

報告第2号 平成19年度労働保険事務組合中間事業報告に関する件

議案第1号 平成20年度事業計画に関する件

議案第2号 平成20年度予算に関する件

議案第3号 平成20年度労働保険事務組合予算に関する件

3月理事会報告

第199回定時代議員会の附議事項について協議

開催日：平成20年3月6日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

3月理事会が開催され、代議員会の附議事項についての協議が行われた。

会長挨拶

本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

平成19年度最後の理事会を開催させて戴きます。今月の代議員会で定款の一部改正に関する件や、本会の選挙規程の改正についてご審議戴くことになっておりますので、事業計画とともににより慎重にご議論して戴きたいと思います。3月は色々と関連会議が多く、役員の先生方も大変お疲れかとは思いますが、本日もよろしくお願ひいたしまして冒頭の挨拶とさせて戴きます。

報告事項

1. 会長報告

レセプトオンライン化について、レセプト電算

処理システムを導入している400床以上の病院は、4月診療分からレセプトオンライン請求が義務化された。それに合わせて今までオンライン請求するためのネットワーク接続回線としては、「I S D N (総合デジタル通信網)」か「I P - V P N (広域IP通信網による仮想私設通信網)」のみでしかレセプトオンライン請求はできないとされていたが、今回インターネットでのオンライン請求を可能とする方針を厚労省が決定した。これはインターネット上に暗号化した通信経路を作る「I P s e c」と呼ばれる技術や「I K E」と呼ばれる電子キーの交換技術を用いることで安全性を確保することができると判断したということである。この条件を満たせば、現在ケーブルテレビ等の回線でインターネットをされている先生方も、新たに回線を引く必要はなくオンライン請求が可

能となった。このレセプトオンライン請求について、支払基金幹事長会議で基金は、業務効率化計画に盛り込んだ見落とし率の半減を目標とし、オンライン請求をすることによってこれまで請求、支払義務業務に取られていた労働力の一部を審査に回すことができ、また審査の精度をアップできるなど、オンライン請求義務化による業務効率化の影響が大きいとのことであった。基金や連合会の支払側は、確実にオンライン化に向けて作業が進んでいる。平成20年度の後半には歯科の方も確実に電算化が始まると思うが、それが手挙げ方式になるのか、大きな病院からになるのか、三重県ではどの辺りから始まっていくのかまだ分からぬが、平成23年度の完全オンライン化に向けての行程が着実に進んでいることは間違いない。しっかりと会員への指導や情報提供をしていきたい。

公益法人制度改革について、公益認定等に関する運用についての公益認定等ガイドライン(案)が出された。現在、パブリックコメントを取りながら4月中旬頃にガイドラインを出すということであるので、これから本格的な動きになっていくと思う。それに関連して日歯が新しい公益法人制度に係る質問として、内閣府公益法人等認定委員会に質問を行った。その中の一つとして代議員制について、現実問題として全員を集めて総会を開くのは不可能だと質問している。内閣府公益法人等認定委員会は大きな団体に関しては、会員の資格の得喪に不利益がなければ、代議員制を認めても良いのではないかという見解を示しているので、おそらく日歯が公益法人認定を受ける際には今までのような代議員制も認められるのではないかと思う。その他に代表理事（会長）選挙についての質問では、代表理事（会長）選挙について公益法人の設立基準の中で理事及び監事を社員総会において選任し、理事会で代表理事（会長）を選出すると規定されているが、本会のような会には不向きと思われる。日医が行っているキャビネット方式は認められるかもしれないとのことであるが、現在のところ流動的である。このように今後、詳細な部分についてどのように解決していくのか

まだ未確定な部分があるが、公益認定を受けるための幅がかなり出てきたと言える。日歯の執行部は、平成23年度に公益認定を受けるという形で動いているようである。三重県についても日歯の動向等に注意しながら検討していきたいと考えている。

日歯関係について、日歯常務理事への就任並びに日歯理事（東海地区選出）の選任について、日歯医療管理常務理事の太田先生が健康面を理由に2月3日付けで辞任届を提出され、後任に現在、医療管理・税務担当理事の高木幹正先生（岐阜県）が就任され、空席になった後任の理事に岐阜県歯科医師会副会長の岡田東洋志先生が就任された。正式決定は3月13日、14日の第160回日歯代議員会で決定する。日歯の医療管理は医療安全の問題が非常に厳しくなってきているので、特に忙しいセクションとなる。高木先生と岡田先生には体を壊さないように頑張ってほしいと思う。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職14件、求人100件、紹介2件、まとめたもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,242件
- ・3月、4月行事予定
- ・新入会員講習会について：対象者は20名、出席予定者19名、欠席1名。会長、副会長、専務理事、常務理事が出席し、2時から4時の予定で行う。日程は2時間程度で、開会、会長挨拶、役員紹介、新入会員紹介の後休憩を取り、社保、医療管理、公衆衛生という順番で講習を行う。

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・事業活動報告：個別指導立会〔1医療機関〕（2/21）

～会員事業部門～

[学術]

- ・愛知県歯科医学大会出席報告（2/17）
- ・歯科技工士試験立会い及び採点（3/6）
- ・三重県歯科医師会学術研修会結果報告：217名の出席があり、アンケート結果によると「下顎総

義歯・吸着の臨床テクニック」のテーマについては「良かった」・「ますます良かった」が97%で、今回の研修会は概ね好評だった。内容については「普通」が56%、「少し高度」が34%だった。「下顎に吸着する総義歯を作製しているか？」では「既にこの方法で行っている」が7%で「今後行いたいと思う」が66%だった。それと来年度から新しくなる日歯生涯研修事業について質問したところ、「知っている」が62%、「知らない」が38%だった。「知っている」と回答をされた中で、自己申告分について何を利用しますか？の質問では「パソコン」が75%、「携帯電話」が17%、「ッシュポン」が8%という結果だった。新しくなる日歯生涯研修事業について「知らない」が38%と多かったので、3月13日に行う支部学術担当者連絡協議会で周知したいと考えている。

- ・日歯生涯研修事業ICカードの送付方法について、日歯から郡市区歯科医師会支部別に県歯に3月の初旬頃に送られてくるので、会報での発送ではなく、3月13日に行う支部学術担当者連絡協議会で平成20・21年度日歯生涯研修システムについての説明とICカードを配布したい。(承認)
- ・平成18・19年度日歯生涯研修事業統計資料の3期分の結果について、参加率は前回と同じ98.7%で三重県がダントツの1位となった。

[医療管理]

- ・日歯青申連評議員会出席報告(2/8)
- ・救急医療情報センター評議員会出席報告(2/8)
- ・医療ネットみえの参加率が88%であるのを3月末までに100%にしたいという報告があった。
- ・事業活動報告：歯科相談2件

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・日学歯学校歯科研修事業基礎研修会(2/7)
- ・地域8020推進協議会 伊賀・津(2/21)、南紀・尾鷲(2/21)出席報告：それぞれ今年度2回目の会議を行った。
- ・みえの食フォーラム出席報告(2/15)
- ・公衆衛生委員会出席報告(2/28)：平成19年度8020推進特別事業進捗状況について報告を行い、

まだ終了していない事業については、担当を決めて今年度中に終了するように検討を行った。

～情報処理部門～

[広報編集]

- ・中日新聞との打ち合わせ出席報告(2/21)：中日新聞のコラム記事について、掲載の内容・期間・時期について協議を行った。

[企画調査]

- ・三重県歯科医師会学術研修会の事業評価結果報告(2/21)

承認事項

- ・会員数：一般697名、勤務26名、終身127名、特別3名、法人5、合計858名。

協議事項

1. 第199回定時代議員会の招集並びに附議事項について

招集日時：平成20年3月30日(日)午後2時

議案としては、第1号議案が定款一部改正に関する件、第2号議案が選挙規程の一部改正に関する件、第3号議案が平成20年度事業計画に関する件、第4号～第9号議案については、それに伴う予算議案、第10号議案は終身会員の推薦に関する件、第11号議案は保健文化賞について、第12号議案は保健衛生賞の承認となる。第1号議案、第2号議案について石垣専務理事より報告があり協議を行い、第3号議案の平成20年度事業計画に関する件については、各理事より最終報告があり協議を行い決定した。

2. 会務並びに事業の運営について

3. その他

- ①障害者歯科センター就業規則について
- ②県立公衆衛生学院について

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 61 No. 1 4月号>

研修コード 0302

クリニカル「メタボリックシンドロームに対する運動の効果」

坂本静男（早稲田大学スポーツ科学学院教授）

研修コード 0704

クリニカル「ベッドサイドで行える嚥下機能評価法の開発

～摂食・嚥下の咽頭期における食塊移送の測定～」

野村修一 他 1名

研修コード 0304

クリニカル「地域歯科医師会の医療安全への取り組み～ICLSコースとAED使用法～」

中島 丘 他 2名

研修コード 0111

クリニカル「歯科治療の科学的なとらえ方—エビデンスとは何か—」

小谷潤一郎（大阪歯科大学歯科麻酔学講座教授）

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進 4 私と訪問歯科診療」寺尾隆治（佐賀県歯科医師会会长）



平成19年11月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.0	586.4	1,168.9	2.1	594.4	1,270.5
	家族	1.8	520.6	949.2			
老人	人	2.2	599.8	1,328.4	2.3	667.4	1,516.3

会員事業部門生涯研修コーナー

●学術委員会情報配信コーナー

テーマ：解剖学

研修コード 1101

三重県歯科医師会のホームページ上で学術情報を配信しているが、今回は「解剖学」について配信している。その要約をここに掲載するので、詳しくは県歯ホームページを見て戴きたい。

解剖学

近年注目される嚥下に関し報告する。

近年、我々は高齢化社会に直面している。医療現場においては、誤嚥に起因する誤嚥性肺炎が問題となっている。誤嚥は口腔内の障害が原因であることが多いとの研究報告もあり、口腔の運動や感覚機能の評価と治療を行うことが大切だと言われている。つまり、咀嚼・嚥下障害は歯科医師が大きく貢献できる疾患なのである。今後、在宅高齢者にも急増することが予想されている。プライマリーケアや介護予防の重要性が示唆されるなか、食べる機能の専門家として歯科医師が積極的に取り組むことが望まれる。そのためには咀嚼・嚥下障害を理解し、口腔、咽頭、喉頭領域の基本的な構造、機能を十分に理解する必要がある。そして、これらの疾患の予防と治療にかかわっていく必要があると考える。

本稿では、検索された解剖学のなかで嚥下に関する論文を関連する筋肉及び神経支配、さらに誤嚥に対する予防法について紹介している。

誤嚥の原因として咽頭、気管の粘膜の感覚が鈍くなってくること、口腔、咽頭、喉頭の筋力が低下すること、唾液の分泌量が低下することなどが挙げられる。また、高齢者には症状のない小さな脳梗塞がみられる場合があり、それが原因となり嚥下機能の低下、食事の際の集中力、注意力が低下し誤嚥する場合がある。誤嚥によって口腔内の菌が肺に入り、免疫力、抵抗力の低下している高齢者では肺炎を惹起する場合があり、誤嚥性肺炎

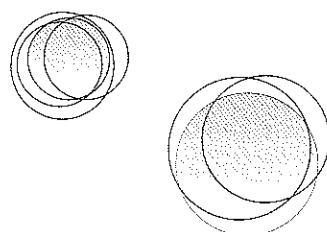
と呼ばれる。慢性的に誤嚥を起こしている高齢者ほど誤嚥性肺炎になる可能性が高い。誤嚥について知るためにには口腔、咽頭、喉頭領域の基本的な構造、機能を十分に理解する必要がある。そこで嚥下障害、誤嚥とは何か、その種類と原因、さらにはその予防について解剖学的な立場から考察されている。そして、これらの舞台となる口腔、咽頭の構造及び関与筋などについて解説を加えられ、さらに摂食・嚥下を理解するために、口腔・咽頭の構造及び関与筋と神経支配などについて解説されている。

<紹介論文>

1. 阿部伸一：誤嚥防止への解剖学的考察。
日本歯科医師会雑誌, 58 : 316-327, 2005.
2. 井出吉信：摂食・嚥下を理解するための解剖。
日本歯科医師会雑誌, 53 : 117-128, 2000.

今後は配信ごとにこのコーナーで紹介する予定であるので、会員の先生方におかれでは是非ホームページで確認して戴き、興味がある内容については、もう一度日本歯科医師会雑誌を紐解いて戴く機会になれば幸いである。

(学術委員・土岐泰弘 記)



委員会便り

広報編集

日 時：平成20年3月13日(木)
午前9時30分～11時

場所：三重県歯科医師会館3F研修室
協議事項：①来年度役割分担について
②中日新聞コラムについて
③IT化について

公衆衛生

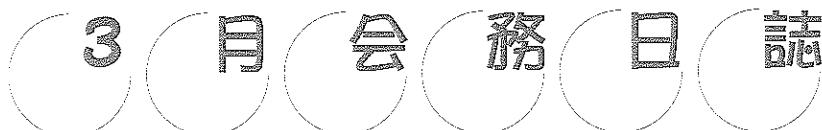
日 時：平成20年3月13日(木)
午後2時～4時

場所：三重県歯科医師会館
2F公衆衛生指導センター
協議事項：①平成20年度8020運動推進事業計画について
②健診ソフトの今後の進め方について

障害者歯科センター

3月障害者歯科センター診療状況

診療日：7日
診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）
延患者数：129名

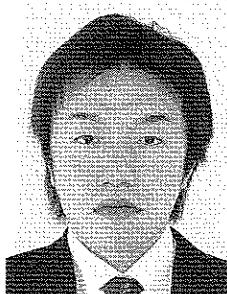


- 3. 2 救急処置講習会、障害者委員会開催
- 4 日歯議事運営特別委員会に峰会長出席
- 5 伊勢保健衛生専門学校卒業証書授与式に峰会長出席
- 6 理事会、障害者歯科センター推進連絡協議会開催
第2回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に石垣専務理事出席
みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会世話人会に石垣専務理事出席
- 8 ユマニテク歯科衛生専門学校卒業証書授与式に石垣専務理事出席
- 9 新入会員講習会開催
三重県小児保健協会理事会に森谷副会長出席
- 都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会、東海地区歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会が東京都にて開催され田所常務理事、小林理事、芝田理事、太田理事出席
- 13 公衆衛生委員会、南勢志摩地区地域8020運動推進協議会、医療管理委員・支部医

- 療管理担当者合同連絡協議会、支部学術担当者連絡協議会、広報編集委員会開催
三重県立公衆衛生学院卒業証書授与式に森谷副会長出席
- 13・14 第160回日歯代議員会・総会に峰代議員・羽根予備代議員出席
- 18 三重県地域・職域連携推進協議会に峰会長出席
- 20 議事運営特別委員会、社会保障委員会開催
- 23 伊勢度会支部学校医検診研修会に羽根理事出席
- 24 三重県医療審議会に峰会長出席
- 26 8020推進財団第21回評議員会に峰会長出席
三重県学校保健会理事会・評議員会に森谷副会長、中井常務理事、羽根理事、津田公衆衛生委員出席
- 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣専務理事出席
- 27 診療報酬改定に伴う講習会、支部社会保障担当者連絡協議会開催
- 28 三重県公衆衛生審議会に中井常務理事出席
- 30 代議員会開催

会員消息のページ

新入会員紹介



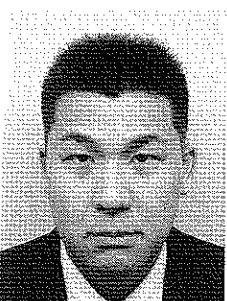
桑名良輔先生 (4. 1付)
 桑名市長島町出口63
 (医)良美会 桑名歯科内科
 電話 0594-42-1811
 FAX 0594-42-0625
 住)電話 0594-42-1812
 (桑員支部)



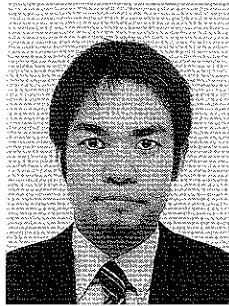
浜瀬太郎先生 (4. 1付)
 齋松阪市大黒田町1765
 浜瀬歯科室
 電話 0598-21-6313
 FAX 0598-21-6108
 住)松阪市鎌田町1132-1-302
 (松阪支部)



中西至穂先生 (4. 2付)
 志摩市浜島町浜島3096
 中西歯科医院
 電話 0599-53-0127
 FAX 0599-53-1989
 (志摩支部)



永田卓也先生 (4. 3付)
 齋桑名市多度町香取字高割
 391-1
 永田歯科
 電話 0594-48-4220
 FAX 0594-48-4245
 住)桑名市末広町53番
 ハイレジデンス松涛11C
 (桑員支部)



水谷高明先生 (4. 3付)
 桑名市桜通41-1
 さくら歯科クリニック
 電話 0594-27-1881
 FAX 0594-27-1888
 (桑員支部)

診療所名変更

近藤鉄生先生 (四日市)
 しおはま歯科

住所変更

大林 敏先生 (伊賀)
 名張市鴻之台 4 番町25番地

FAX変更

山本雅之先生 (津)
 059-233-5419

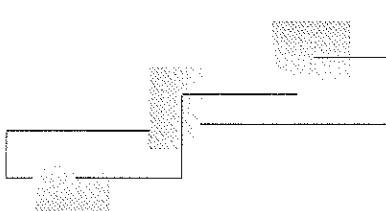
診療所廃止

北野晋一先生 (志摩)

所属支部変更

北野晋一先生 (志摩) は、松阪支部へ変更されました。

松阪市長月町12 北野歯科
 電話 0598-21-0649
 FAX 同上



謹んでおくやみ申し上げます



矢島正美先生（四日市支部）
去る3月17日、お亡くなりになられました。

享年89歳

○田原葉子先生（鈴鹿）のご尊父實さんは、去る2月20日亡くなられました。享年87歳

- 大久保智裕先生（鈴鹿）のご尊父晃さんは、去る3月8日亡くなられました。享年73歳
- 渡邊眞美子先生（志摩）のご尊父西尾利良さんは、去る3月12日亡くなられました。享年82歳

本会会員数（4.1現在）

一般会員	690名	勤務会員	27名
終身会員	134名	特別会員	3名
法人会員	5名	計	859名
日歯会員数 65,269名（2.29現在）			

新入会員 Profile

桑名良輔先生（桑員支部所属）

1. 身長・体重 169cm 60kg
2. 学歴
高校 私立名古屋石田学園星城高等学校
仰星コース
大学 朝日大学歯学部（平成18年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先
平成19年4月 愛知学院大学歯学部附属病院
平成20年4月 桑名歯科内科
4. 家族構成 妻・菊寿

5. 歯科医になった動機

歯科医師である父、桑名聰に憧れて歯科医師を目指しました。

6. 大学の同級生（県内） 水越堅詞先生
7. 大学の所属クラブ サッカーチーム
8. 趣味 サッカー、グルメ
9. 健康法 フットサル
10. うれしかったこと
今年3月に結婚しました。新しい家族がで
きて幸せです。

新入会員 Profile

浜瀬太郎先生（松阪支部所属）

1. 身長・体重 169cm 72kg
2. 学歴
高校 私立三重高等学校
大学 日本歯科大学（平成12年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先
平成13年4月 矢口歯科医院（東京都）
平成16年7月 アイデンタルオフィス
（東京都）
4. 開業年月日 平成19年12月21日
5. 家族構成 妻・香織、猫・おかか

6. 歯科医になった動機

家業が歯科医院で、診療室は楽しい遊び場所だったので。

7. 大学の所属クラブ スキー部
8. 趣味 ゴルフ、温泉、麻雀ゲーム
9. 健康法 通勤手段をできるだけ徒歩にする。（25分）
10. 愛読書及び最近読んで興味のあった本
三国志、ランチェスターの法則
11. 今迄に経験した特殊な症例
一晩で交通外傷に3人あたった。

新入会員 Profile

なかにし し ほ
中西至穂先生（志摩支部所属）

1. 学歴

高校 三重県立宇治山田高等学校
大学 愛知学院大学（平成6年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成7年5月 中西歯科医院

3. 家族構成 父、母、妹

4. 歯科医になった動機

祖父、父が歯科医師で子供の頃からまわりに勧められていました。自分も医学に興味があり、進路に迷っていた時に歯科医師も良いかなと、決心しました。

5. 大学の同級生（県内）

吉田祐児先生（松阪支部）

6. 大学の所属クラブ

美術部

7. 趣味

ROCKを聴くこと、読書、英会話

8. 健康法

YOGAを習っているのですが、疲れが取

れ熟睡できます。ウォーキングと軽いジョギングを続けています。

9. 愛読書及び最近読んで興味のあった本
アガサクリスティーのミスマープルシリーズ（推理小説）、誰でもわかるやさしい免疫（体を守る防御システム）〔NPO法人KYG協力編〕

10. うれしかったこと

高校生の頃からずっとファンだったバンドのTHE WHOが初来日して、コンサートに行ったこと。育てている、つるバラが咲いたこと。

11. 悲しかったこと

大好きな祖母が亡くなったこと。

12. 今迄に経験した特殊な症例

前歯の反対被蓋の小児で矯正治療を希望されていたが、Xrayを撮ったら1|1の間に過剰歯が埋伏していた。40代の男性で、突如（通院期間中）上顎矮小智歯が萌出してきて抜歯した。

新入会員 Profile

ながた たくや
永田卓也先生（桑員支部所属）

1. 身長・体重 180cm 90kg

2. 学歴

高校 私立愛知高等学校
大学 愛知学院大学（平成5年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成6年 コヤマ歯科
平成13年 小山歯科
平成16年 桜歯科クリニック

4. 開業年月日 平成20年3月11日

5. 家族構成

父、母、兄、弟、妹
(独身一人暮らしです)

6. 歯科医になった動機

高校時代の友人の影響で志しました。

7. 大学の同級生（県内）

西村充功先生（松阪支部）

8. 大学の所属クラブ

水上スキー部

9. 趣味 散歩

10. 健康法 散歩

11. 愛読書及び最近読んで興味のあった本

花神（司馬遼太郎）

12. うれしかったこと

大学時代に部活の合宿をやりとげた達成感は忘れられません。

新入会員 Profile

みずたにたかあき

水谷高明先生（桑員支部所属）

1. 身長・体重 168cm 62kg

2. 学歴

高校 私立高田学苑高田高等学校（6年制）

大学 松本歯科大学（平成9年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成10年5月 杉山歯科医院

平成16年3月 新鎌ヶ谷ユニバース歯科

平成16年10月 さいとう歯科

平成19年3月 カトレヤ歯科

平成19年3月 太田橋歯科クリニック

4. 開業年月日

平成20年4月4日

5. 家族構成

父・征雄、母・和子、祖母・まさを

6. 歯科医になった動機

高校の同級生に医師志望の者が多く、影響を受けた。

7. 大学の同級生（県内）

増井正大先生、山本浩也先生

8. 大学の所属クラブ

映画研究部

9. 趣味 ギター演奏

10. 健康法 水泳

11. 今迄に経験した特殊な症例

全顎的コーケスステレスコープ等



無料職業紹介所の利用について

三重県歯科医師会では、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした、無料職業紹介事業を行っております。（歯科助手については、日本歯科医師会認定書取得者及び取得予定者とします）

この事業では、職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

無料職業紹介所の利用法について

《求人者の場合》

○所定の求人申込書に必要事項を記入し提出してください。

尚、求人票の有効期限は3ヶ月です。

《求職者の場合》

○所定の求職票に必要事項を記入し提出してください。

《求人・求職の申請と紹介方法》

下記へ連絡を戴ければ、関係書類をご送付申し上げます。

(註) この事業に関する事項は、職業安定法関係法令及び通達に準じて運営されることとなっておりますのでご了承ください。

三重県歯科医師会内

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003

津市桜橋2丁目120-2

T E L 059-227-6480

互助会各部の現況

(20. 3. 1 ~ 20. 3. 31)

第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 1名 累計 797名 2,338口
 収入累計 187,104,284円 $\begin{cases} \text{繰越} & 186,997,284円 \\ \text{入金} & 107,000円 \end{cases}$
 支 出 2,760,000円
 残 高 184,344,284円 $\begin{cases} \text{定期} & 98,000,000円 \\ \text{普通} & 36,344,284円 \\ \text{国債} & 50,000,000円 \end{cases}$
 療養給付: 5名
 死亡給付: 3名

第2部 (火災共済)

入会 0名 退会 1名 累計 819名 933口
 収入累計 102,736,445円 $\begin{cases} \text{繰越} & 102,685,686円 \\ \text{入金} & 50,759円 \end{cases}$
 支 出 0円
 残 高 102,736,445円 $\begin{cases} \text{定期} & 92,920,000円 \\ \text{普通} & 9,816,445円 \end{cases}$
 第3部 (災害共済)
 入会 0名 退会 1名 累計 819名
 収入累計 27,002,797円 $\begin{cases} \text{繰越} & 26,999,622円 \\ \text{入金} & 3,175円 \end{cases}$
 支 出 0円
 残 高 27,002,797円 $\begin{cases} \text{定期} & 22,300,000円 \\ \text{普通} & 4,702,797円 \end{cases}$

歯科国保組合の現況

平成20年1月保険給付状況

	件 数	費 用 額	保険者負担額 (金 額)
療養給付費	当月分 累計	3,356	46,353,296
	当月分 累計	32,639	386,615,385
療養費	当月分 累計	70	463,619
	当月分 累計	759	4,969,813
高額療養費	当月分 累計	22	1,954,465
	当月分 累計	223	19,860,642
移送費	当月分 累計	—	—
	当月分 累計	—	—
出産育児一時金	当月分 累計	2	700,000
	当月分 累計	24	8,400,000
葬祭費	当月分 累計	3	380,000
	当月分 累計	12	1,300,000
傷病手当金	当月分 累計	14	616,000
	当月分 累計	118	5,025,000

収支状況 (20年度2月累計)

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,098,916,119
歳 出 合 計	666,773,343
収 支 差 引 残	432,142,776

被保険者異動状況 (20年3月31日現在)

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,572	△ 25
家 族	2,051	2
計	4,623	△ 23

編 集 後 記

前回の悪夢のような診療報酬改定に比べると、今回の改定では、少しほっとした先生も多いのではないかでしょうか？紙出しが減っただけでも嬉しい限りです。マスコミでも歯科医はワーキングプアなどと書かれ、このところ暗い話題が多かっただけに、これからは、歯科界を取り巻く環境が良くなることを期待したいです。

さて、三重県の＜高速道路＞環境も湾岸道路、新名神ができて良くなったりと思いきや、渋滞がひどくなってしまいました。東名阪の一部3車線化や四日市市－亀山市間のバイパスも建設中ですが、

これらが完成するまでは、渋滞は解消されそうにありません。これからゴールデンウィークなど車で出かける機会も多くなりますが、道路情報を確認して計画を立てないと＜低速道路＞を走らされることになってしまいそうです。

(広報編集委員・杉山拓紀 記)

